

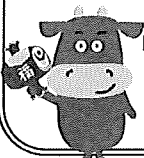


事務局ニュース

No.46

佐久市取出町「野沢会館」内

Tel62-1786



謹んで新年のお慶びを申し上げます。
 旧年中は事務局一同大変お世話になり誠にありがとうございました。
 昨年は新型コロナによりセンターも思うように活動ができず、会員の皆様には
 ご不便をおかけしました。一日も早く平常に戻ることを心から願っております。
 本年もセンターの発展のため、会員ならびに役員の皆様のご指導
 ご協力を賜り頑張ってまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局職員一同

◆地域懇談会を開催します◆

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

- ◆2月15日(月) 浅科・望月地区
- ◆2月17日(水) 佐久穂町地区
- ◆2月18日(木) 小海町地区
- ◆2月24日(水) 中込地区
- ◆3月 3日(水) 野沢地区
- ◆3月 5日(金) 浅間・東地区
- ◆3月 8日(月) 臼田地区

※詳細については、後日地域班長さんよりご連絡します。

～新型コロナの感染防止について～



- ・飲酒は少人数・短時間で、深酒は控え
適度な酒量で
- ・箸やコップなどは使いまわさない
- ・席の配置は斜め向かいに



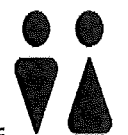
- ・機械換気による常時換気を
- ・機械換気が設置されていない場合は
窓を常に少し開けて換気を実施
(室温は18℃以上を目安)



- ・加湿器の使用や洗濯物の室内干して
加湿を実施
(湿度40%以上を目安)
- ・こまめな拭き掃除を



- ・マスクなしでの会話
(感染事例: 昼カラオケ など)
- ・仕事での休憩時間に入った時など
気の緩みや環境の変化が起こる場面
(感染事例: 休憩室、喫煙所、更衣室など)
- ・狭い空間での共同生活
(感染事例: 寮の部屋、共同トイレ など)



配分金の確定申告について

会員の皆様に支払われる配分金は、雑所得の取り扱いとなり確定申告が必要です。

令和2年1月1日からの1年間に支払われた配分金収入は、令和3年1月下旬に「配分金支払証明書」として皆様にお送りします。

なお、公的年金等の収入が400万円以下であり、公的年金等以外の所得金額(※収入から必要経費を除いたもの)が20万円以下の場合には、確定申告を不要とする制度もありますので、詳しくはお住まいの市町にお尋ねください。

会員の務めとマナーを守りましょう

- ◎仕事で知りえたことは他人に漏らさないこと。個人情報保護は基本的常識です。
- ◎発注者に対するマナーを守ることは、就業の基本的姿勢です。
- ◎安全就業はシルバー就業の基本的スタンスです。

